別紙１

① 優っくり看護小規模多機能介護豊島南長崎

【介護保険】	１ヶ月の利用料金	１割自己負担金	２割自己負担金	３割自己負担金
要介護１	138,161 円	13,817 円	27,633 円	41,449 円
要介護２	193,306 円	19,331 円	38,662 円	57,992 円
要介護３	271,739 円	27,174 円	54,348 円	81,522 円
要介護４	308,202 円	30,821 円	61,641 円	92,461 円
要介護５	348,628 円	34,863 円	69,726 円	104,589 円
【加算】 該当種目のみ算定		１割自己負担金	２割自己負担金	３割自己負担金
■初期加算 (30 単位) 30 日まで		34 円/日	67 円/日	100 円/日
□認知症加算Ⅰ		1022 円	2043 円	3064 円
■認知症加算Ⅱ		988 円	1976 円	2964 円
□認知症加算Ⅲ		844 円	1688 円	2531 円
■認知症加算Ⅳ		511 円	1022 円	1532 円
■若年性認知症利用者受入加算		888 円	1776 円	2664 円
□栄養アセスメント加算		56 円	111 円	167 円
□栄養改善加算（ひと月２回限度）		222 円/回	444 円/回	666 円/回
□口腔機能向上加算Ⅰ		167 円/回	333 円/回	500 円/回
□口腔機能向上加算Ⅱ		178 円/回	356 円/回	533 円/回
□退院時共同指導加算		666 円	1332 円	1998 円
■緊急時対応加算		860 円	1719 円	2578 円
□特別管理加算Ⅰ		555 円	1110 円	1665 円
□特別管理加算Ⅱ		278 円	555 円	833 円
□専門管理加算		278 円	555 円	833 円
■ターミナルケア加算		2775 円	5550 円	8325 円
□遠隔死亡診断補助加算		167 円	333 円	500 円
□看護体制強化加算Ⅰ		3330 円	6660 円	9990 円
□看護体制強化加算Ⅱ		2775 円	5550 円	8325 円
■総合ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ体制強化加算Ⅰ		1332 円	2664 円	3996 円
□総合ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ体制強化加算Ⅱ		888 円	1776 円	2664 円
■訪問体制強化加算		1110 円	2220 円	3330 円
□褥瘡マネジメント加算Ⅰ		4 円	7 円	10 円
□褥瘡マネジメント加算Ⅱ		15 円	29 円	44 円
□排せつ支援加算Ⅰ		12 円	23 円	34 円
□排せつ支援加算Ⅱ		17 円	34 円	50 円
□排せつ支援加算Ⅲ		23 円	45 円	67 円

□サービス提供体制強化加算Ⅰ □サービス提供体制強化加算Ⅱ □サービス提供体制強化加算Ⅲ	833 円 711 円 389 円	1665 円 1421 円 777 円	2498 円 2132 円 1166 円
□生産性向上推進体制加算Ⅰ ■生産性向上推進体制加算Ⅱ	111 円 12 円	222 円 23 円	333 円 34 円
■科学的介護推進体制加算	45 円	89 円	134 円
■介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	所定単位数×17.4%×11.1 の自己負担分		

実費負担分	
食事	朝食　450 円　　昼食　700 円(おやつ含む)　　夕食　750 円
宿泊費	1 泊 4.000 円
送迎費用	利用者の居宅が通常の事業の実施地域以外の場合、運営規定の定めに基づき、送迎に要する費用の実費を請求いたします。 ・事業所から片道 2 ㎞以上　　500 円 ・事業所から片道 3 ㎞以上　　700 円
その他	外出・外食参加時の実費、余暇活動費、クリーニング代、おむつ代などは実費

※　月途中から登録した場合、または月途中から登録を終了した場合には、登録した期間に応じて日割りした料金をお支払いいただきます。

※　登録日とは利用者と事業者が契約を締結した日ではなく、サービスを実際に利用開始した日を指します。

※　登録終了日とは利用者と事業者の利用契約を終了した日を言います。

※　入院中等により、サービス利用がない期間についても登録を継続する場合は料金が発生します。

※　看護小規模多機能型居宅介護費（同一建物・同一建物以外）について、事業所が提供する通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスの算定月における提供回数について、登録者1人当たりの平均回数が、週4回に満たない場合には、70/100に相当する単位数を算定します。

※　加算については職員体制により変わり、また、個別ケアの料金は対象となった方のみが加算されます。適用となる加算については管理者までお問合せください。

※　支払については月末締めの翌月27日までに自動引き落としにてお支払いいただきます。

【加算について】

※　サービス提供体制強化加算は職員の資格保有率などの職員体制により変わります。

※　加算は職員体制等により変わり、又、個別ケアの料金は対象となった方のみが加算されます。適用となる加算については管理者までお問い合わせ下さい。

② 優っくり看護小規模多機能介護豊島南長崎（短期利用）

【介護保険分】

要介護度	所定単位数（日）	介護給付サービス費	1割負担額	2割負担額	3割負担額
要介護1	571単位	6,338円	634円	1,268円	1,902円
要介護2	638単位	7,081円	709円	1,417円	2,125円
要介護3	706単位	7,836円	784円	1,568円	2,351円
要介護4	773単位	8,580円	858円	1,716円	2,574円
要介護5	839単位	9,312円	932円	1,863円	2,794円
【加算】該当種目のみ算定		単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額
■認知症行動心理症状緊急対応加算（7日間限定）		200単位/日	222円/日	444円/日	666円/日
□サービス提供体制強化加算Ⅰ		25単位/日	28円/日	56円/日	84円/日
□サービス提供体制強化加算Ⅱ		21単位/日	24円/日	47円/日	70円/日
□サービス提供体制強化加算Ⅲ		12単位/日	14円/日	27円/日	40円/日
□生産性向上推進体制加算Ⅰ		100単位	111円	222円	333円
■生産性向上推進体制加算Ⅱ		10単位	12円	23円	34円
■介護職員処遇改善加算Ⅱロ		上記所定単位数×17.4%×11.1の利用者の負担割合に応じた自己負担分			
【実費負担分】					
食事代	朝食　400円　/　昼食　700円(おやつ含む)　/　夕食　750円				
宿泊費	1泊4,000円				
送迎費用	利用者の居宅が通常の事業の実施地域以外の場合、運営規定の定めに基づき、送迎に要する費用の実費を請求いたします。 ・事業所から片道2㎞以上　　500円 ・事業所から片道3㎞以上　　700円				
その他	外出・外食参加時の実費、余暇活動費、クリーニング代、おむつ代などは実費				

※　加算については職員体制により変わり、また、個別ケアの料金は対象となった方のみが加算されます。適用となる加算については管理者までお問合せください。

※　支払については月末締めの翌月27日までに自動引き落としにてお支払いいただきます。